

ごみの出し方、間違っていないですか？

町内で出し方を間違っているごみがよく見られます。

下の写真は、実際に出されたごみで、このような出し方をされると、ごみが散乱する原因にもなり、周囲の方にも迷惑がかかります。また、火災の原因にもなる事例も含まれており、大変危険ですので絶対にやめてください。

ごみの出し方を再確認して、正しくごみを出すようにしてください。

×町指定の袋に入っていない。



他の自治体の袋です。

レジ袋や、他の自治体のごみ袋などに入れないでください。
町指定の専用袋に入れて出してください。

×中身が分別されていない。



不燃ごみ袋に缶やビンが入っています。

可燃・プラ・不燃・資源物を混ぜた状態で出さないでください。
それぞれをきちんと分別し、定められた方法で出してください。

×町指定の収集場所、収集日に出さない。



可燃ごみ置場に不燃ごみが出ています。

町で指定した収集場所、収集日以外にごみを出さないでください。
ごみが散乱するなど周囲に迷惑がかかります。
※収集場所等は下欄で再確認を！

×スプレー缶などの危険物が入っている。



不燃ごみ袋にスプレー缶が入っています。

スプレー缶、ライター、乾電池を不燃ごみなどに入れないでください。
収集車の火災の原因となり、大変危険ですので、資源の収集日に専用かごに入れてください。

収集日当日のゴミ出し時間を守ってください

- ・収集日の**朝 8 時 30 分までに**指定の収集場所へ交通の妨げにならないよう出してください。
- ・可燃ごみは、ごみネットが設置してある収集場所では、ごみネットの中に入れてください。
- ・生ごみ等は、よく水を切り、カラス、猫に荒らされないよう、袋の外から見えにくくして出してください。

○ごみの収集場所・収集日○

- ・可燃ごみ：町指定収集路線
バス通り北側：毎週月・金曜日
バス通り南側：毎週火・金曜日
- ・プラごみ：各地区の集積場所
毎週水曜日
- ・不燃ごみ・資源：各地区の集積場所
毎月第1~4木曜日
(地区割は右のとおり)

- ・第1木曜日
大字西條（城前田地区を除く）
- ・第2木曜日
大字花常・馬島・中島・堀之内
大字西條の城前田地区
- ・第3木曜日
大字三本木・砂子
- ・第4木曜日
大字八ツ屋・長牧・東條・北間島
鎌須賀

発行：大治町役場

建設部産業環境課

☎ 0 5 2 - 4 4 4 - 2 7 1 1



みんなで減らそう！

食べられるのに捨てられる食品ロス

① 食品ロスとは??

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられた食品のことです。家庭から出る生ゴミのうち、約3割が食品ロスと言われており、以下の理由により発生します。

- ・調理しきれずに捨てられたもの **買いすぎ**
- ・賞味期限が切れて捨てられたもの **期限切れ**
- ・食べきれずに捨てられたもの **食べ残し**
- ・その他の理由で捨てられたもの

② 食品ロス削減の効果は??

- ・**生ごみ排出量の削減**
食品ロスを減らすことにより生ゴミもその分減り、可燃ごみの排出量削減につながります。
- ・**二酸化炭素排出量の削減**
食品ロスが減ることにより、焼却等のために使用する化石燃料の使用量が減ります。結果、地球温暖化の原因である二酸化炭素排出量の削減につながります。

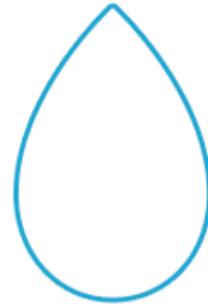
③ 食品ロス削減に向けて、できること

- ・食材は必要なときに必要な分だけ買う！
- ・余った食材も活用する！
- ・賞味期限と消費期限を考慮し、古い物から調理する！
- ・食べ残しをしない！

私だけ心がけても・・・と思われがちですが、一人ひとりが毎日ちょっとずつでも行動すればそれはやがて食品ロスの大きな削減につながります。みなさんで力を合わせ、食品ロスを減らしましょう！

M ♪ T T A I N A I

混ぜればごみ、分ければ資源 分別先進地をめざそう！！
MOTTA I N A I から始めよう！！



M ♪ T T A I N A I

年始のごみ出し日の変更について、皆様のご協力を
よろしくお願いします。



年始におけるごみ収集日変更のお知らせ



日頃より適切なおみ出しにご協力いただきましてありがとうございます。

年始におけるごみ収集日が以下のとおり変更になります。

ごみを出される際にはお間違いのないようお願い申し上げます。

【変更内容】

〇【プラスチックごみ】1月3日(水)→1月4日(木)へ変更

1月3日(水)のプラスチックごみの町内全域収集をお休みし、

翌日の1月4日(木)に町内全域収集します。

(1月3日(水)はごみ収集を行いません。)

〇【資源・不燃ごみ】1月4日(木)→1月11日(木)へ変更

1月4日(木)の資源・不燃ごみ第1週収集地区の(西條地区(※城前田地区除く))は収集をお休みし、翌週の1月11日(木)に

第2週収集地区と合同収集します。

(1月4日(木)はプラスチックごみ特別収集(町内全域)を行います。)

【年末・年始収集日一覧】

収集日	収集内容
12月25日(月)	可燃ごみ(バス路線北側)
12月26日(火)	可燃ごみ(バス路線南側)
12月27日(水)	プラスチックごみ(町内全域)
12月28日(木)	資源・不燃ごみ (八ツ屋・長牧・東條・北間島・鎌須賀)
12月29日(金)	可燃ごみ(町内全域) ※特別実施
12月30日(土) ～1月3日(水)	収集休み ※1月3日(水)プラスチックごみの収集は行わず、翌日の1月4日(木)に町内全域で行います。
1月4日(木)	プラスチックごみ(町内全域) ※特別実施 ※資源・不燃ごみ第1週収集地区の(西條※城前田地区除く)は収集を行わず、1月11日(木)に第2週収集地区と合同収集します。
1月5日(金)	可燃ごみ(町内全域)